

# 放置自転車の撤去手数料を値上げ

## 4,000円↑3,000円 4/1(月)~

駅周辺には多くの自転車が放置されています。放置自転車は、歩行者・車いす・ベビーカー等の通行の妨げになるだけでなく、緊急時等の救急活動を阻害する原因にもなります。放置自転車の撤去は1台あたり約8,000円の経費(警告・撤去・移送・保管)が必要です。撤去された自転車の返還の際に徴収する

# 東京都帰宅困難者対策条例施行

## 大規模災害発生時、むやみに移動を始めるな

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、首都圏で多くの交通機関がストップした結果、約515万人の帰宅困難者が発生しました。

帰宅困難者に関する課題を解決するには、行政が対策を実施していく「公助」だけではなく、個人や企業による自主的な取り組み、「自助」「共助」も含め、社会全体で対策を進めていくことが重要です。

この考えに基づいて東京都が制定した「東京都帰宅困難者対策条例」が、4月1日(月)から施行されます。帰宅困難者対策を推進するため、以下の取り組みを実施しましょう。

**個人の取り組み**  
「むやみに移動を開始しない(一斉帰宅の抑制)」

車の撤去手数料は3,000円。原動機付自転車の撤去手数料については4月1日(月)以降も5,000円

駅周辺の放置禁止区域で撤去された自転車・原動機付自転車の確認および保管場所の案内、放置自転車に関する撤去の要望を受け付けています。

「開設時間」午前9時~午後7時(12月29日から1月3日を除く)

「従業員との連絡手段の確保など事前準備」

「家族との連絡手段を複数確保するなどの事前準備」

「安全確保後の徒歩帰宅に備え、あらかじめ経路を確認するとともに、歩きやすい靴などを職場に準備しておくこと」

「従業員の一斉帰宅の抑制」

「必要な3日分の水や食料など」



自転車の撤去作業。「利用者が自転車を離れて、直ちにその自転車を移動させることができない状態」は、放置自転車に

# 庁舎耐震改修工事もなく終了

## 3/25(月)

区役所本庁舎は、震災時の安全確保と庁舎機能を維持するため、平成23年10月から耐震改修工事に着手し、平成25年3月29日(金)に竣工します。工事は、庁舎1階部分の95本ある柱の全てを上部から切断し、免震装置を取り付け、20か所にオイルダンパーを設置しました。

また、液状化対策のため、地盤改良工事を行い、来庁者の利便性を図るため、便所・食堂等の改修工事を併せて行いました。

この工事により、庁舎は免震化され、大地震時における耐震安全性を確保しました。

なお、来庁者用の自転車駐輪場は、3月25日(月)から庁舎

# 「どうして安全安心メール」に登録を

区では区内の犯罪情報や防災情報などをメールでお知らせするサービスを行っています。

不審者・防犯対策・防災等の情報を配信

登録方法



- ① koto-zenen@mmss.jp に空メールを送信(下記二次元コードからも送信できます)
- ② 防犯対策情報
- ③ 事件に関する情報
- ④ 各種お知らせ(区、警察、消防等の機関からのお知らせ)
- ⑤ 防災関連情報
- ⑥ 防犯無線の放送内容

# 防災チャイム放送時間を変更

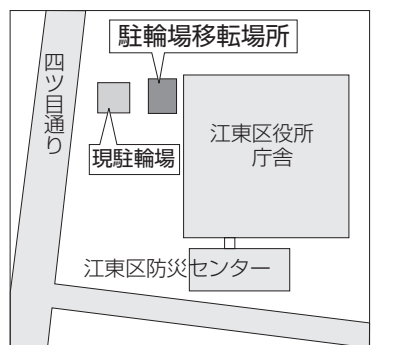
## 4月1日(月)~午後5時に

区では、防災行政無線の機能点検を目的として、毎日夕方チャイム放送を行っています。

「ウェストミンスター寺院の鐘」による放送は、外で遊ぶ子どもたちにとって、帰宅を促す合図としても親しまれています。

4月から9月までの期間は、放送時刻を午後5時に変更します。皆さんにはご理解のほど、よろしくお願ひします。

「登録される情報」



### 3月の我が家の防災チェック

家具転倒・落下・移動防止対策を!

過去の震災では、家具の転倒・落下・移動による人的被害が多数報告されています。たんすなどの重い家具に胸を挟まれてしまうと、呼吸ができなくなり、窒息死してしまうこともあります。4月からの新生活に向けて、引っ越しをされた方、家具・家電を新しく購入された方も多いと思います。新たなスタートを機に、家具類の転倒・落下・移動防止に取り組みましょう。

防災課災害対策係 ☎3647-9587